

※赤色：変更点

社会资本総合整備計画（第5回変更）

子どもからお年寄りまで安全・安心・快適を実感できる、東西に活力あるまちづくり

ふくしまけん もとみやし
福島県 本宮市

令和2年9月

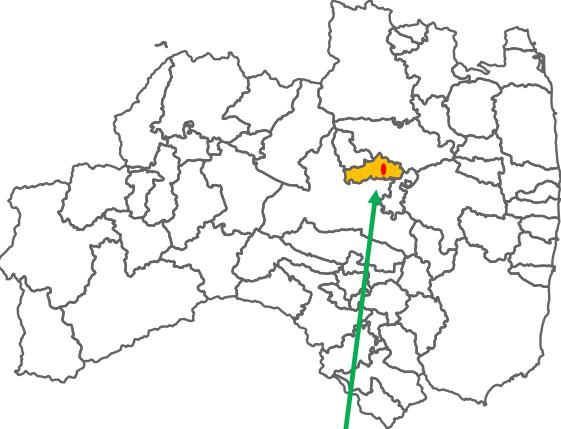
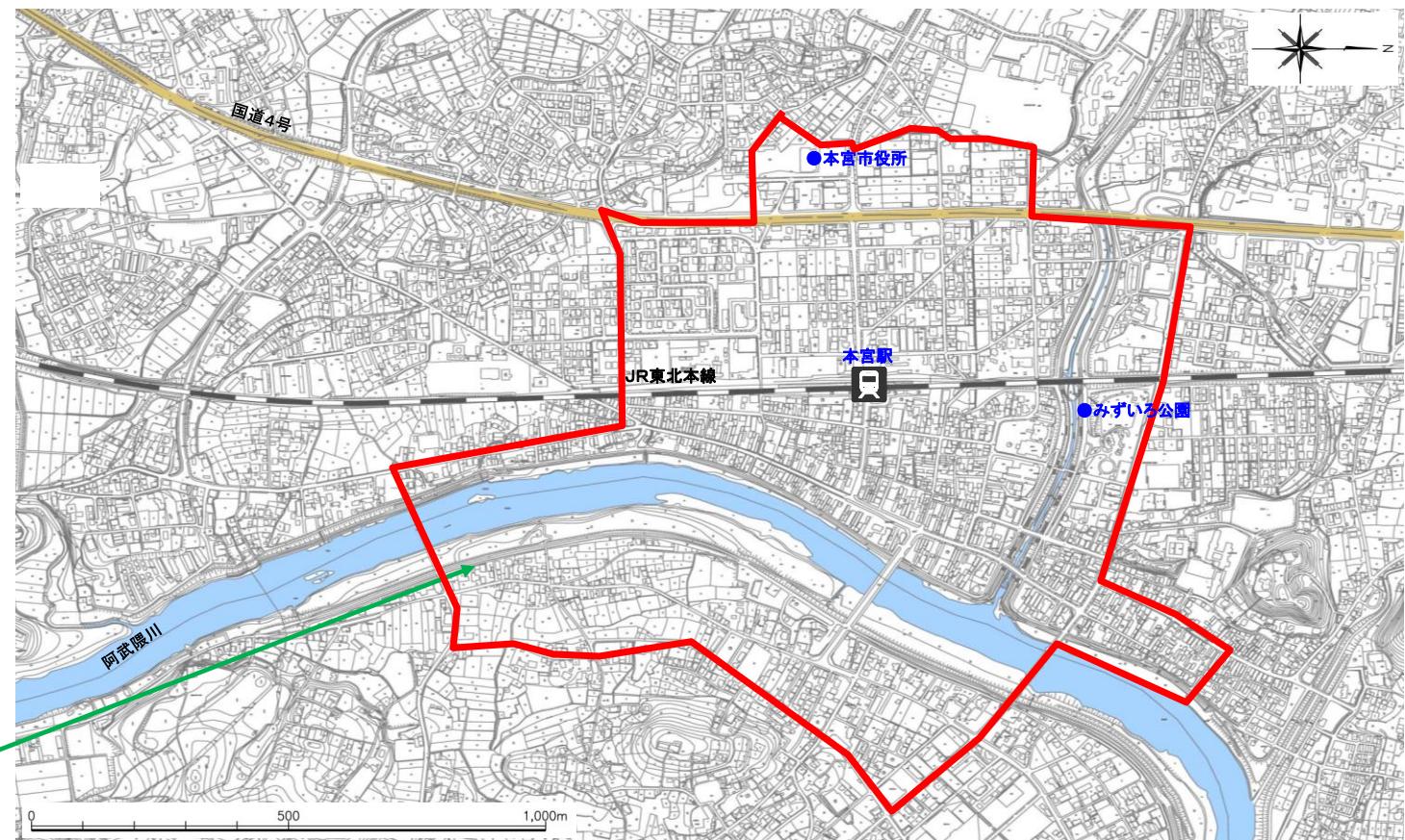
計画の名称	子どもからお年寄りまで安全・安心・快適を実感できる、東西に活力あるまちづくり												重点配分対象の該当		<input checked="" type="checkbox"/>				
計画の期間	平成28年度～令和3年度(6年間)						交付対象	福島県 本宮市											
計画の目標	本地区は、本宮市の中心市街地としての役割を担っており、本宮市役所や中央公民館、えぼか（健康交流施設）などの公共施設、J R本宮駅、商店街、住宅などにより形成されているが、国道4号やJ R東北本線、阿武隈川により市街地が東西に分断され、アクセス環境が整っていない状況にあることから、中心市街地における求心力の低下が懸念されている。そのため、本宮市街地地区（第1期）都市再生整備計画事業で実施した本宮駅前東口広場整備等に引き続き、本宮駅東西自由通路整備などの東西アクセス環境改善による市街地の利便性向上、更には、阿武隈川本築堤整備事業と一体となつた憩い空間の創出を図り、子どもからお年寄りまで安全・安心・快適に暮らせる、東西に活力あるまちづくりを推進する。																		
計画の成果目標（定量的指標）	<p>①地区内踏切及び駅自由通路の歩行者交通量を780人/日(H26)から860人/人(R3)に増加させる。</p> <p>②市街地の安全・安心・快適性に関する満足度を86.6%(H26)から90.0%(R3)に増加させる。</p> <p>③本宮駅前東口広場接続道路の渋滞長を375m(H27)から300m(R3)に減少させる。</p>																		
定量的指標の定義及び算定式							定量的指標の現況値及び目標値						備考						
							当初現況値 (H28当初)	中間目標値 (H30末)	最終目標値 (R3末)										
							780人/日	—	860人/日										
							86.6%	—	90.8%										
<p>現況値は地区内における本宮駅周辺の大綱堀街道踏切と小野内街道踏切の歩行者交通量を調査し、目標値は2箇所の踏切に加え、本事業により整備を行う本宮駅東西自由通路の歩行者交通量を調査する。</p> <p>第1期都市再生整備計画事業完了後に20歳以上の市民2,000人を対象に実施した市街地の安全・安心・快適性に関するアンケート調査の満足度を現況値とし、本事業完了後に改めてアンケート調査を実施する。</p>																			
A-1	種別 都市再生	種別 一般	対象 本宮市	間接 直接	事業者 本宮市	(事業箇所) 本宮市街地地区（第2期）都市再生整備計画事業	(延長・面積等) 自由通路、駅前広場 交流センター等 135ha	本宮市	H28	H29	H30	H31	R2	R3		策定状況	別添		
合計																3,575.9			
B 関連社会資本整備事業（該当なし）																			
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）						全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画策定状況	備考	
合計																			
C 効果促進事業																			
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）						全体事業費 (百万円)	備考			
合計																			
番号	— 体的に実施することにより期待される効果															備考			
D 社会資本整備円滑化地籍整備事業																			
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）						全体事業費 (百万円)	備考			
合計																			
番号	— 体的に実施することにより期待される効果															備考			

交付金の執行状況

(単位:百万円)

	H28	H29	H30	H31	R2	R3
配分額 (a)	25.3	120.9	208.5	701.0		
計画別流用 増△減額 (b)	0	0	0	0		
交付額 (c=a+b)	25.3	120.9	208.5	701.0		
前年度からの繰越額 (d)	0	0	0.0	15.5		
支払済額 (e)	25.3	120.9	193.0	205.8		
翌年度繰越額 (f)	0	0	15.5	510.7		
うち未契約繰越額 (g)	0	0	0	0		
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0	0		
未契約繰越+不用率 (h = (g+h) / (c+d))	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
未契約繰越+不用率が10%を超えている 場合その理由	-	-	-	-		

※ 平成28年度以降の各年度の決算額を記載。

計画の期間	平成28年度～令和3年度(6年間)	交付対象	福島県 本宮市(ふくしまけん もとみやし)
 			
<p>A-1基幹事業 本宮市街地地区(第2期)都市再生整備計画事業 A=135ha</p>			

都市再生整備計画

もとみやしがいちちく
本宮市街地地区(第5回変更)

ふくしま もとみやし
福島県 本宮市

令和 2 年 9 月

事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業	<input checked="" type="checkbox"/>
まちなかウォーカブル推進事業	<input type="checkbox"/>

目標及び計画期間

都道府県名	福島県	市町村名	もとみやし 本宮市	地区名	もとみやし まち 本宮市街地地区(第2期)	面積	135 ha
計画期間	平成 28 年度	～	令和 3 年度	交付期間	平成 28 年度	～	令和 3 年度

目標

- 大目標 子どもからお年寄りまで安全・安心・快適を実感できる、東西に活力あるまちづくり
 目標1 本宮駅周辺環境の利便性の向上による、東西交流の活性化
 目標2 憩い空間の創出を目指したまちづくりによる、安全・安心・快適性の向上

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況
 ①本宮市は福島県のほぼ中央に位置し、古くから交通の要衝であった。現在も東北自動車道と磐越自動車道の結節点として東北地方南部の広域交通の重要な役割を担っており、近年は「福島のへそのまち」を新たなアピールポイントとして県内外に発信している。
 ②阿武隈川が流れる本宮市はこれまで度々水害に見舞われてきたため、平成19年に策定された「阿武隈川水系河川整備事業（大臣管理区間）」において、阿武隈川本宮左岸地区は要整備区間として位置づけられている。平成20年度から事業が実施されており、国や県、市等とともに地域住民をえた懇談会を構成し、まちづくりと一体となった計画検討を重ねながら進められている。
 ③平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、本市においても甚大な被害を受けた。また、東京電力福島第1原子力発電所の事故による原子力災害は、市民の健康被害への懸念と不安を増大させるとともに、各産業が風評被害を受け地域経済が衰退するなど、かつて経験のない事態となっている。本市は平成23年8月に「特定被災地方公共団体」の指定を受けたことにより、国の財政支援を有効に活用し、早期復興に向けた取り組みを充実させることを目的として、平成24年1月に【本宮市震災・原子力災害復興計画】を策定し、改訂を重ねながら除染を含めた事業を進めている。
 ④本宮地域（旧本宮町）の市街地構造は、本宮駅を中心とした北部の昔からの市街地と、インターチェンジ周辺の工業系市街地に大きく二分されている。本宮駅を中心とした中心市街地においては、台風による洪水被害を受けての激甚災害対策特別緊急事業や街区再編事業のほか、【旧本宮町中心市街地活性化基本計画(H11)】【旧本宮町まちづくり基本計画】【旧本宮町街なか再生事業計画(H11)】【本宮駅周辺まちづくり基本構想】等を策定し、まちづくりを進めてきた。
 ⑤平成19年度から平成23年度を事業年度として【本宮市街地地区(446.9ha)】の都市再生整備計画事業を策定し、本宮駅東口駅前広場や踏切改良、歩道整備、交流拠点施設（えほか）や防災センター、広範囲での水道管の布設等の整備を行い、住民の利便性や快適性、交流機能が向上した。
 ⑥本計画区域である「本宮駅周辺市街地地区」は、第1期の本宮市街地地区の中心地区であり、駅周辺の商店街及び市役所等の公共公益施設が立地するとともに、阿武隈川の堤防沿いに連なる町家形態の住宅街が含まれる地区である。しかしながら、国道4号やJR東北本線、阿武隈川により市街地が東西に分断され、本宮駅周辺へのアクセス環境も整っていないことから、駅周辺への求心力の低下が懸念されている。
 ⑦また、本市の人口は震災の影響もあり減少傾向がみられ、今後も人口減少とともに少子高齢化が進行すると予測されている。将来にわたり活気あふれるまちであり続けるため、交通の要衝であり「福島のへそのまち」としての地の利を生かし、定住促進につながる住みよいまちづくりを進めていくことは急務であり、駅周辺の利便性・快適性の向上によるまちづくりは、最重要課題の一つとなっている。
 ⑧【国土利用計画及び都市計画マスタープラン策定に係るアンケート調査(H24)】結果では、最も取り組むべき景観整備として「本宮駅周辺等市の顔となる地区」の回答率が高く、駅西口からの動線確保に対する要望が多く挙げられた。また、【本宮市街地地区都市再生整備計画の事後評価におけるアンケート調査(H25)】結果においても、事業の高い満足度は得られたものの、東西自由通路や西口広場、駅舎の改修、東西を結ぶ道路整備、図書館等の文化施設の改修について強く要望される結果となった。
 ⑨以上のような【各種計画における賑わい再生の検討】、【都市再生整備計画事業】、「本宮駅周辺にぎわい創出検討委員会」による【本宮駅周辺にぎわいづくり提言書(H24)】などを踏まえ、平成25年度に学識経験者や各種団体関係者、地域住民、公募委員により組織される、「本宮駅周辺東西アクセス整備計画検討委員会」を設置し、駅周辺の東西アクセス道路や都市基盤整備の基本方針等に関する検討を行った。委員会では、国や県、JR仙台支社にもオフサーバーとしての専門的なアドバイス受けながら、「本宮駅周辺東西アクセス整備計画策定に関する報告書」としてまとめ、市に提出した。市では、その報告書を基に、平成26年4月に「本宮駅周辺東西アクセス整備計画書」を策定し、公表している。

課題

- ・中心市街地に子育て支援施設・公共施設の整備とあわせて、これらが活用できるネットワークの構築が求められている。
- 第1期都市再生整備計画(H19～H23)によって、阿武隈川を挟んだ東西地区の健康福祉のまちづくりの創出、本宮駅東口の利便性や快適性・安全性の向上、防災機能の向上が図られた。
 第2期都市再生整備計画(H28～R3)においては、主に本宮駅周辺および築堤事業が進む阿武隈川の左岸地区において、以下の課題の解決を目指すことにより、東西交流の活性化と安全・安心・快適性の向上へと波及させる。
 ①鉄道によって分断された本宮駅の東西地区について、駅利用者を含めた人の行き来の利便性を向上させる必要がある。
 ②駅周辺の交流人口の増加を図るため、「市の顔」となるような、魅力ある交通施設や拠点施設の整備が必要である。
 ③国が実施している阿武隈川本堤改修事業に併せ、親水・回遊性等の相乗効果が現れるような事業展開を図る必要がある。

将来ビジョン(中長期)

- ①福島県総合計画【ふくしま新生プラン】において、本宮市は福島市や二本松市等とともに「県北地域」に位置づけられており、主要施策のひとつに「災害に強く、安全で安心な生活を支える基盤の整備」として交通体系の維持や再構築、集中豪雨への対策等が挙げられている。
 ②【本宮市第1次総合計画 後期基本計画】の基本目標の1つとして、「安全・安心な環境のまちづくり」が掲げられており、「都市基盤の形成」、「快適な住環境の形成」、「消防・防犯体制の充実」などが基本施策に挙げられている。また、重点プロジェクトとして本計画区域内の本宮駅東西自由通路・西口広場を含めた駅環境整備等、阿武隈川築堤事業を含めた総合的な事業を展開し、「住みよいまちづくり」「災害に強いまちづくり」を進めることとしている。
 ③【本宮市震災・原子力災害復興計画】において、区域内の本宮駅及び周辺の商業施設の整備により地域経済の拠点づくりを進めることとされている。
 ④【福島県区域マスタープラン】においては、本宮駅周辺を地域拠点と位置づけ、既成市街地の再編について重点的に取り組んでいき、中心市街地における居住人口の流入・定着に向けた住環境の整備を進めることで、居住の場としての魅力向上にぎわいの回復を図ることとされている。
 ⑤【本宮市都市計画マスタープラン】において、本宮地区は、都市拠点として本市の元気を発信していく地区として、「本宮駅を中心とした人が集まる快適交流基盤づくり」、「みんなが暮らしやすく、活力と魅力があふれる街なかづくり」、「暮らしと笑顔を守る安全・安心な防災中心地域づくり」、「阿武隈川の水辺や公園の緑を生かしたのびのび環境づくり」という方針を掲げている。こうした方針を基に、本宮駅東西自由通路等整備による「本宮駅周辺アクセス環境の向上」や駅周辺を活用した交流スペースの確保による「誰もが暮らしやすい空間作り」、散策路やボケットパーク整備による「阿武隈川や安達太良川の水辺と親しめる環境整備」などが主な施策として掲げている。
 ⑥【中心市街地活性化基本計画】において、中心市街地の再構築と街のいきいきとした新しい顔を取り戻す地区として位置づけられている区域が含まれており、平成12年3月に本宮商工会が本宮町TMO構想を策定し、現在は市が認定した(株)Mot.Comもとみやが様々なまちづくり活動を展開している。

目標を量定化する指標

指標	単位	定義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
歩行者交通量	人/12h	地区内踏切及び本宮駅自由通路の歩行者数	駅舎や自由通路整備等によってもたらされる駅東西地区的アクセシビリティの向上を、歩行者交通量として指標化する。【目標1、2に対応】	780	H26	860	R3
市街地の安全・安心・快適性	%	アンケート調査(満足度)	駅周辺施設の整備による市街地における安全・安心・快適性の向上を示すものとして、住民の満足度を指標化する。【目標1、2に対応】	86.6	H26	90.8	R3
本宮駅東口接続道路の渋滞長	m	交通渋滞時の本宮駅東口接続道路の渋滞長	本宮駅西口広場整備等によってもたらされる通勤・通学時の交通渋滞の分散と緩和の状況を指標化する。【目標1、2に対応】	375	H27	300	R3

整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>① 本宮駅周辺施設の利便性の向上による、東西交流の活性化</p> <p>・鉄道により分断された市街地のアクセス環境を向上し、東西交流の充実とにぎわい創出を図るため、本宮駅東西自由通路や西口広場、駅舎を整備する。</p> <p>・駅周辺の求心力を高めるため、市民の交流や憩いの場としての機能を持たせた地域交流センターを駅舎に近接して整備する。</p> <p>・本宮駅周辺や駅利用者などの利便性の向上を図るため、利用しやすい駐車場・駐輪場を整備する。</p>	<p>●基幹事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①本宮駅東西自由通路(道路) ②本宮駅西口広場(道路) ③本宮駅周辺駐車場(地域生活基盤施設) ④本宮駅東西自由通路(EV・多機能トイレ)(高質空間形成施設) ⑤本宮駅西口広場(シェルター)(高質空間形成施設) ⑥本宮駅東西自由通路(観光情報スペース・西口地域交流スペース)(高次都市施設) ⑦地域交流センター(高次都市施設) <p>●提案事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域交流センター(地域創造支援事業) <p>●関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市道万世・中條線道路改良(市) ②市道下町・小幡線道路改良(市) ③都市計画道路本宮停車場中條線(県道本宮停車場線)(県) ④住宅団地造成(民間)
<p>② 憩い空間の創出を目指したまちづくりによる、安全・安心・快適性の向上</p> <p>・市街地の更なる安全・安心を図るため、本宮駅に併設する交流センターに、災害時の一時避難所となるような機能を整備する。</p> <p>・阿武隈川築堤事業により発生する残地には、子どもをはじめとする市民が憩うことができるようなポケットパークを整備する。</p> <p>・周辺住民の利便性を確保しながら、奥州街道として栄えた歴史的な意匠が感じられるような道路整備を行う。</p> <p>・回遊性の向上等を目的として、地区内の主要地点に案内板を整備する。</p> <p>・中心市街地の回遊性を活性化させるために道路整備を行う。</p> <p>・イベント等に活用できる川とまちの交流広場を整備する。</p>	<p>●基幹事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域交流センター(高次都市施設) ②東町地内ポケットパーク(地域生活基盤施設) ③旧奥州街道(市道太郎丸4号線)(高質空間形成施設) ④情報板設置(地域生活基盤施設) ⑤市道中條1号線(道路) ⑥市道中條3号線(道路) ⑦中條河畔広場(地域生活基盤施設) <p>●関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①直轄河川都市基盤整備事業(阿武隈川左岸築堤)(直轄) ②本宮地区かわまちづくり(散策路等)(直轄) ③上ノ橋先線道路新設(市) ④市道万世・中條線道路改良(市) ⑤主要地方道二本松・金屋線道路改良(上ノ橋架替)(県) ⑥主要地方道本宮・三春線整備(県)
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 交付期間中の計画の管理について(府内調整、住民参加プロセス) <ul style="list-style-type: none"> ・交付期間中ににおいて各種の事業を円滑に進め、目標に向けて確実な効果をあげるために、府内部会を継続的に開催する。 ・都市再生整備計画や計画概要等を市の広報誌やホームページで公開し、市民からメール等で意見の聴取を行うこととする。 ○ 継続的なまちづくり活動(モニタリング・持続的なまちづくり体制) <ul style="list-style-type: none"> ・事業終了後も引き続き、将来ビジョンの達成に向け、中・長期の目標達成を目指し、継続した都市再生整備計画事業の活用も含め検討を行うものとする。 なお、その検討にあたっては、引き続き府内部会や市民を交えた委員会等を存続させていくこととする。 ・商工会や観光協会、まちづくり会社等とも連携しながら、都市再生整備計画事業の効果を最大限に高めるようなまちづくり活動を展開していく。 	

目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項(都市再生整備計画事業)

*本シートを都市再生整備計画については必要はない

【記入要領】

- ・灰色のセルは関数により自動計算される部分を表しているため、灰色のセルには手を加えないこと。
・同一事業で複数の事業箇所がある場合（地区内に道路事業が複数路線ある場合等）は、適宜行を追加すること（2枚にまたがっても構わない）。
・事業箇所数が多い場合は、複数ページにまたがってもかまわない。

「全事業共通」

- ・「事業箇所名」欄は、例え道路なら路線名、土地区画整理事業なら地区名など、事業にふさわしい箇所名を記入すること。「」が記載されている欄は記入の必要はない。
 - ・「事業主体」欄は、事業の実行者名を記入すること(間接補助の場合は市町村名ではなく、「〇〇組合」等実際の事業実行者名を記入)。
 - ・「規模」欄は、例え道路なら延長、土地区画整理事業なら面積など、事業にふさわしい単位で記入すること。
 - ・「参考」事業期間欄は、交付対象事業においては交付期間内を含め、全体の事業期間を記入すること。
 - ・「参考」全体事業費欄は、基幹事業においては当該事業が他の法律又は予算制度に基づき国(の)負担又は補助を得て実施すると仮定した場合に国庫補助等の対象となる部分の事業費を、提案事業及び関交付対象事業】
 - ・「直」/「間」欄は、事業主体が市町村の場合は「直」を、事業主体が都市再生特別指置法第46条第3項に定める特定非営利活動法人等である事業等の場合は「間」を記入すること。(これらのいずれにも該当しない場合は、その事業を交付対象事業として位置付けることはできない)。
 - ・「交付期間内事業期間」欄は、「事業期間」のうち交付期間内において実際に交付金の交付を受けようとする期間を記入すること。
 - ・「交付期間内事業費」欄は、全体事業費のうち本計画の交付期間内において支する額を、「うち官民負担分」欄は、市町村負担分(他の法律又は予算制度に基づき国(の)負担又は補助を得て実施すると仮定した場合に国庫補助等の対象となる部分の事業費を、提案事業及び関交付対象事業費」欄は、官民各自の額(ただし、間接交付の場合はまちに直接交付する額)に従い算出した額)を記入すること。

[提案事項]

- ・「細項目」欄は、事業の内容を明確に表す語句を記入すること。
「新規事業」欄は、本標準事業開拓事業

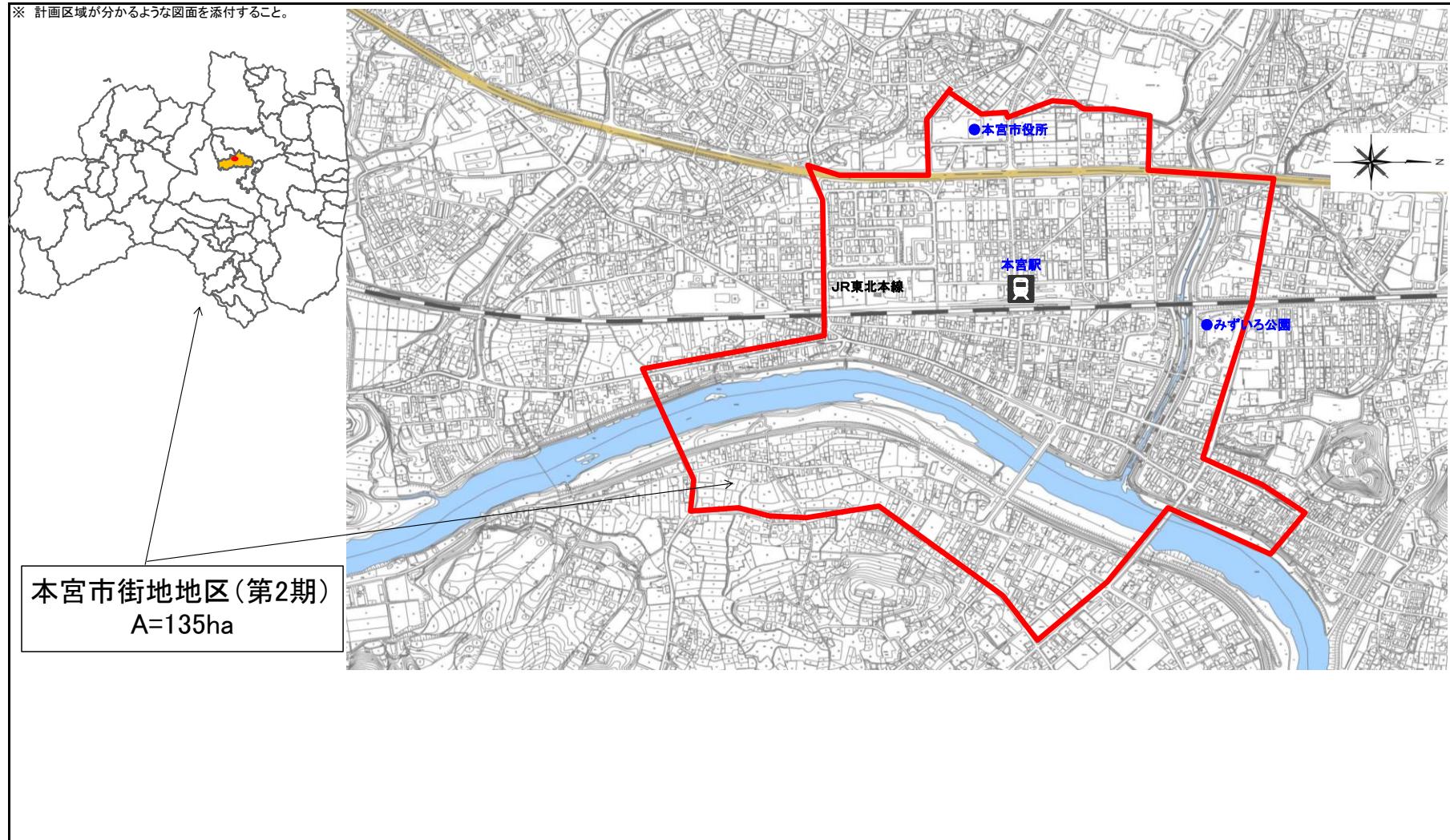
[都市構造再編集中支援事業関連法]

- ・都市構造再編と住民権・事業者等への支援の場合の内容を記載ください。
〔関連事項〕
（1）「まちなかに〇」、「権利」とは事業主体である事業、「補助」とは事業主体に関わらず国の負担又は補助を得て実施する事業、「地方単独」とは地方公共団体が事業主体であり国の負担又は補助を得ずに実施する事業（道府県単独の負担又は補助を得て実施する市町村事業等）。「民間単独」とは、地方公共団体以外が事業主体であり国の負担又は補助を得て実施する事業（企業事業等）である。

都市再生整備計画の区域

本宮市街地地区 第2期(福島県本宮市)	面積	135 ha	区域	○本宮市本宮字万世の一部、荒町の一部、東町の一部、下町、中條、上町、馬場、北川原田、南河原田、千代田、矢来、鍛冶免、九繩、南町裡、栄田、蛭田、太郎丸、兼谷、土樋、兼谷平の一部、仲町の一部、大町の一部、葭ヶ入の一部 ○本宮市高木字舟場の一部、高木、辻、百目木、長瀬、沢目、原の一部、猫田の一部、平内の一部北ノ脇の一部
---------------------	----	--------	----	--

※ 計画区域が分かるような図面を添付すること。



本宮市街地地区(第2期)(福島県本宮市)整備方針概要図

